

羽曳野市地域包括支援センター 事業報告及び事業計画

I	令和4年度事業報告	
	1 地域包括支援センターの運営全般	・・・P. 1
	2 総合相談業務の実績	・・・P. 4
	3 権利擁護業務の実績	・・・P. 7
	4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・P. 10
	5 在宅医療・介護連携推進事業	・・・P. 12
	6 認知症総合支援事業	・・・P. 14
	7 介護予防事業の実績	・・・P. 17
	8 指定介護予防支援事業所業務の実績	・・・P. 21
	9 令和4年度決算報告	・・・P. 23
II	令和5年度事業計画	
	1 令和5年度の主な取り組み	・・・P. 25
	2 令和5年度予算計画	・・・P. 32

I. 令和4年度事業報告

1. 地域包括支援センターの運営全般

(1) 運営体制

地域包括支援センター	2か所	羽曳野市地域包括支援センター（直営） 羽曳野市西圏域地域包括支援センター（委託）
地域相談窓口（ブランチ）	6か所	四天王寺悲田院在宅介護支援センター 在宅介護支援センター河原城苑 在宅介護支援センター羽曳野 アンジュ在宅介護支援センター 在宅介護支援センターまほろば 在宅介護支援センターあったか村

(2) 地域包括支援センター職員体制（令和5年3月31日現在）

市直営 地域包括支援センター	正職	センター長 主任介護支援専門員 保健師 社会福祉士	1名 1名 3名 8名	指定介護予防支援事業所業務兼務 指定介護予防支援事業所業務兼務 指定介護予防支援事業所業務兼務 指定介護予防支援事業所業務兼務
	会計年度任用職員	介護支援専門員等 事務職	8名 1名	指定介護予防支援事業所業務専任 指定介護予防支援事業所業務専任
西圏域 地域包括支援センター	正職	センター長 主任介護支援専門員 経験のある看護師 社会福祉士 介護支援専門員	1名 2名 1名 (1名) 1名	指定介護予防支援事業所業務兼務 指定介護予防支援事業所業務兼務 指定介護予防支援事業所業務兼務 (センター長) 指定介護予防支援事業所業務専任
	非正規職員	介護支援専門員	1名	指定介護予防支援事業所業務専任

(3) 会議・研修会の取り組み、参加状況（主催・共催・出席）

① 地域包括支援センター関係

会議・研修名	
南河内食ネットワーク講演会	1回
重層的支援体制整備事業研修会	1回
地域包括ケア推進委員会	2回
4市地域包括支援センター懇談会（親会議、介護支援専門員部会、社会福祉士	各1回

部会、保健師部会、主任介護支援専門員懇談会)	
青山 Nursingcare 羽曳野運営推進会議	1 回
グループホームこころあい運営推進会議	5 回
びはーら西松庵運営推進会議	5 回(内、書面開催 4 回)
グループホーム西松庵運営推進会議	4 回
デイルーム花あかり運営推進会議	1 回(書面開催)
グループホーム華はびきの運営推進会議	6 回(書面開催)
三松会運営推進会議	6 回(書面開催)

②ケアマネジメント

会 議 ・ 研 修 名	
介護支援専門員更新研修(4名)	
介護保険事業者連絡協議会(居宅部会・GH部会)	11 回
法定外研修	2 回
防災研修会	1 回
令和4年度 羽曳野市介護予防説明会	1 回

③在宅医療・介護連携推進

会 議 ・ 研 修 名	
医療と介護の連携会議(市・運営会議)	5 回
医療と介護の連携研修会(第1回、第2回)	各1回
在宅医療・介護連携推進事業研修会	2 回
在宅医療懇話会	1 回
大阪市「在宅医療・介護連携相談支援室」報告会	1 回
在宅医療・介護連携推進事業市町村担当研修会議	1 回
在宅医療・介護連携推進事業市町村担当会議	1 回

④認知症対策

会 議 ・ 研 修 名	
認知症初期集中支援チーム会議	10 回
成年後見研修	1 回
認知症地域支援推進員定例会	12 回
認知症地域支援推進員研修会	3 回

世界アルツハイマーデーイベント	1回
キャラバンメイト養成研修	3回
認知症サポーター養成研修（新任職員向け他）	11回
認知症地域支援推進員・キャラバンメイト合同研修会	1回
認知症疾患医療センターとの連携協議会（会議・研修会）	3回
大阪府認知症地域支援推進員連絡会議	2回
認知症地域支援体制推進全国合同セミナー	2回
認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修	1回

⑤権利擁護

会 議 ・ 研 修 名	
高齢者虐待対応研修（基礎・管理職）	各1回
成年後見人制度セミナー	2回
成年後見 WEB 会議	1回
成年後見中核機関	1回
自立支援推進会議	2回
養護者による高齢者虐待対応現任者研修	3回
養介護施設従事者等による高齢者虐待対応現任者研修	3回
（高齢者・障がい者）虐待防止ネットワーク会議	1回
成年後見説明会	1回
成年後見実務者の為の事例検討会	1回
総合支援型後見監督人 説明会	1回
成年後見制度利用促進	2回
虐待専門職チーム懇談会	1回
高齢者虐待対応市町村担当者連絡会	1回

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、オンライン（ZOOM）の研修会が多い。

2. 総合相談業務の実績

(1) 相談件数

		R2	R3	R4	
相談件数		地域包括	1,874	1,766	1,661
		西圏域包括	-	-	900
		ランチ	297	361	274
		合 計	2,171	2,127	2,835
相談者別	本人	地域包括	319	334	311
		西圏域包括	-	-	125
		ランチ	67	78	64
		合 計	386	412	500
	家族・親族	地域包括	671	611	605
		西圏域包括	-	-	169
		ランチ	101	142	102
		合 計	772	753	876
	介護支援専門員 在宅介護支援センター	地域包括	288	259	211
		西圏域包括	-	-	104
		ランチ	3	9	10
		合 計	291	268	325
	地域包括支援センター	地域包括			
		西圏域包括	-	-	245
		ランチ	66	84	52
		合 計	66	84	52
	民生委員・近隣等	地域包括	68	58	63
		西圏域包括	-	-	25
		ランチ	21	9	22
		合 計	89	67	110
	医療機関	地域包括	151	143	99
		西圏域包括	-	-	74
		ランチ	21	28	10
		合 計	172	171	183
	専門機関	地域包括	103	115	148
		西圏域包括	-	-	56
		ランチ	10	6	5
		合 計	113	121	209
その他	地域包括	274	246	224	
	西圏域包括	-	-	102	
	ランチ	8	5	9	
	合 計	282	251	335	
相談の契機	来庁・来所	地域包括	639	546	583
		西圏域包括	-	-	68
		ランチ	36	36	25
		合 計	675	582	676
	電話	地域包括	1112	1133	1031
		西圏域包括	-	-	542
		ランチ	144	223	184
		合 計	1,256	1,356	1,757
	訪問	地域包括	17	9	3
		西圏域包括	-	-	179
		ランチ	115	102	64
		合 計	132	111	246
	その他(FAX・メールなど)	地域包括	106	78	44
		西圏域包括	-	-	111
		ランチ	2	0	1
		合 計	108	78	156

			R2	R3	R4
内容別	介護保険全般	地域包括	962	936	769
		西圏域包括	-	-	588
		ブランチ	201	302	219
		合 計	1,163	1,238	1,576
	福祉サービス	地域包括	54	59	67
		西圏域包括	-	-	18
		ブランチ	12	21	47
		合 計	66	80	132
	介護の仕方に関すること	地域包括	16	7	14
		西圏域包括	-	-	1
		ブランチ	3	1	1
		合 計	19	8	16
	消費者相談に関すること	地域包括	9	6	7
		西圏域包括	-	-	2
		ブランチ	0	0	0
		合 計	9	6	9
	健康・医療・介護予防	地域包括	48	52	61
		西圏域包括	-	-	42
		ブランチ	6	14	4
		合 計	54	66	107
認知症	地域包括	248	230	238	
	西圏域包括	-	-	75	
	ブランチ	17	13	2	
	合 計	265	243	315	
虐待	地域包括	76	78	81	
	西圏域包括	-	-	24	
	ブランチ	3	0	0	
	合 計	79	78	105	
権利擁護(成年後見など)	地域包括	73	66	44	
	西圏域包括	-	-	9	
	ブランチ	0	1	0	
	合 計	73	67	53	
住宅改修 (※1)	地域包括	26	36	59	
	西圏域包括	-	-	28	
	ブランチ	78	76	75	
	合 計	104	112	162	
その他	地域包括	362	296	321	
	西圏域包括	-	-	113	
	ブランチ	55	9	1	
	合 計	417	305	435	
対応別 (重複あり)	サービス利用	地域包括	57	71	56
		西圏域包括	-	-	320
		ブランチ	201	293	229
		合 計	258	364	605
	関係機関との連携 (地域包括除く)	地域包括	769	826	843
		西圏域包括	-	-	177
		ブランチ	219	320	292
		合 計	988	1,146	1,312
	地域包括支援センターとの連携	地域包括	-	-	102
		西圏域包括	-	-	56
		ブランチ	152	158	92
		合 計	152	152	152
	助言終了	地域包括	471	383	454
		西圏域包括	-	-	347
		ブランチ	216	127	69
		合 計	687	510	870

※1 ブランチへの住宅改修の相談については、理由書作成数の実数を採用した為、内容別件数を合算しても、ブランチの相談件数と同じ数値になりません。

(2) 地域相談窓口（ブランチ）による実態把握と見守り支援

		R2	R3	R4
ブランチ実態把握数		241	233	170
見守り支援業務	業務実施数	38	46	18
	うち新規	26	18	9
	うち継続	12	28	9
	うち終了	14	19	6

3. 権利擁護業務の実績

(1) 各業務の対応状況（新規対応分）

内 容		件 数		
		R2	R3	R4
① 成年後見制度の利用支援	地域包括	34	41	28
	西圏域包括	-	-	8
制度の紹介、相談窓口の紹介	地域包括	22	31	22
	西圏域包括			2
申し立てに向けた援助の実施	地域包括	5	6	4
	西圏域包括			6
市長申し立てに向けた対応	地域包括	7	4	2
②虐待通報があった件数	地域包括	52	45	30
	西圏域包括	-	-	21
虐待事例への対応（虐待事例と判断した件数）		8	7	3
内 訳	養介護施設従事者等による虐待に関する相談・通報	0	0	0
	養護者による虐待に関する相談・通報	8	7	2
	セルフネグレクト（自己放任）	0	0	1
	老人福祉法上の措置（やむをえない措置・成年後見等）	0	1	1
	その他の方法による緊急分離（入院、緊急ショート等）	2	3	2
	介護サービス等の利用による介入	1	0	0
	養護者支援	1	0	0
	経過観察	4	3	0
③ 困難事例への対応件数	地域包括	111	100	95
	西圏域包括	-	-	23
主 な 相 談 内 容	・本人や家族がアルコール依存で、治療の意思もなく、家族や近隣とトラブルになっている。			
	・本人や家族が、支援者の介入を拒否している。（必要な介護を、家族が独自の価値観で、必要な介護を拒否する）（劣悪な住環境の改善拒否）			
	・生活保護基準以上の年金収入はあるが、借金があったり使い方が偏っており、食費や光熱水費、医療費、介護費が足りない。			
	・認知症の診断はないが、意思決定ができず、頼れる親族もいない。			
	・複数の課題が絡み解決困難（アルコール依存・同居家族の問題・近隣トラブルなど会議サービスだけでは解決できない複数の問題を抱えている）			
	・夫婦喧嘩や親子喧嘩が絶えない。（高齢者が家族に暴力を振るったり、力関係が対等であるなど）			
	・本人や家族から、漠然とした内容の（電話・窓口）相談が、毎日、長時間、数回ある。			
	・介護保険などの制度を説明するが納得されず、本人や家族からいわれのないクレームが執拗に続く。（介護保険事業所からの相談）			
	・リフォーム詐欺や経済搾取など、他者からの権利侵害が疑われるが、本人は相手を信用しきっている。			
	・ペットに関すること（ペットがいるから入院しない。または、ペットの多頭飼育崩壊など）。			
・新型コロナウイルス感染症に関する相談（本人や家族の感染、または、利用中の施設の休業による影響など）				
④ 消費者被害事例への対応	地域包括	3	5	4
	西圏域包括	-	-	0

(2) 虐待事例の状況(施設虐待を除く)

① 被虐待者の性別、年齢、要介護状態

年齢別	40～64歳	65～74歳	75～84歳	85歳以上	合計
男	0	0	0	0	0
女	0	1	1	1	3
計	0	1	1	1	3

介護度別	自立	要支援	要介護1～3	要介護4～5	合計
男	0	0	0	0	0
女	1	0	2	0	3
計	1	0	2	0	3

② 虐待の種類(重複あり)

	身体的虐待	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待	放置・放任	実件数	セルフネグレクト
R2	7	4	0	0	0	8	1
R3	6	0	0	0	0	6	0
R4	2	1	0	1	0	3	1

③ 虐待者の続柄(重複あり)

	夫	妻	息子	娘	息子の妻	娘の夫	孫	兄弟	その他	実件数
R2	0	0	5	1	0	0	0	1	0	8
R3	4	0	2	0	0	0	0	0	0	6
R4	0	0	2	0	0	0	0	0	1	3

④ 虐待の通報者

	被虐待者本人	虐待者	家族	ケアマネジャー	事業所	民生委員	近隣知人	病院	警察	その他	件数
R2	1	0	0	2	0	0	0	0	4	1	8
R3	0	0	0	3	0	0	0	0	3	0	6
R4	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	3

⑤ 虐待事例の解決状況

解決		継続対応中			終結
施設入所	その他	状況改善	変化なし	悪化	死亡等
2	1	0	2	0	0

(3) 令和4年度の取り組み状況

① 高齢者虐待防止ネットワークの確立

高齢者虐待の相談・通報窓口は地域包括支援課（地域包括支援センター）であることと早期に発見し第三者が介入することで、虐待の深刻化を未然に防ぐことが可能なことを周知している。

とくに、新型コロナウイルス感染防止のため外出の機会が減少している状況下では、家庭内での精神的ストレスの蓄積や介護負担の増大、加えて経済的問題が要因となって高齢者虐待につながるものが懸念されるため、高齢者の権利、生命と健康を守り、養護者に必要な助言・支援を行っている。

高齢者虐待の通報に対し、迅速に情報収集を行い、随時コア会議を開催し、高齢者緊急一時保護事業を活用するなど、早期介入ができるような体制を構築し対応している。

具体的には以下3点について取り組みを検討・実施した。

ア) 啓発活動

高齢者施設に対して虐待（疑い）の相談があることを受け、施設職員を対象とした勉強会の開催や、市民や民生委員・介護保険事業者等に向け、早期発見にむけた虐待防止に関する啓発活動を検討したが、新型コロナ感染症拡大防止のため、実施できなかった。

イ) ネットワークの推進

「羽曳野市高齢者虐待防止ネットワーク会議及び、障害者虐待防止ネットワーク会議」を令和4年12月22日に実施し、羽曳野市の現状を報告し事例検討を通じて関係機関と意見交換を行った。地域の見守りや早期発見の重要性・関係専門機関による具体的な連携について再確認した。

令和5年2月3日には、大阪弁護士会と大阪社会福祉士会が主催する「高齢者虐待対応専門職チーム」の活用に関する懇談会に出席し、大阪府下の虐待対応の現状について基調報告を受け、他市町村との意見交換を行った。

ウ) 高齢者虐待対応能力の向上

大阪府高齢者虐待対応現任者標準研修や初任者研修会、高齢者虐待対応専門職チームである大阪弁護士会並びに大阪社会福祉士会との懇談会など、西園城地域包括支援センターと共に研修会に参加した。また、「市・地域包括支援センター向け 羽曳野市高齢者虐待対応マニュアル」（令和4年4月策定）を元に、共通の様式を活用することで迅速に適切な対応を行えるよう連携強化を図った。

② 消費者被害に関する啓発

消費者被害の未然防止・早期発見・救済につながるよう、大阪府消費生活センター、羽曳野警察署、産業振興課、社会福祉協議会等と連携し、市内で多発している事例については、介護支援専門員、民生委員や「ふれあいネット雅び」の地域福祉関係者の他、郵便局や高齢者見守り協定を締結している企業にも情報提供してきた。

「ふれあいネット雅び」では新型コロナウイルス蔓延防止のため会議等の開催が困難で、顔の見えるかたちでの啓発はできなかったが、相談・通報が相次いだ12月22日に「還付金詐欺等に関する注意喚起について（依頼）」と題した文書を、民生委員・児童委員、居宅介護支援事業所、郵便局に送付し注意喚起した。

電話を用いた特殊詐欺による被害を未然に防ぐため、自動通話録音装置の無料貸出し事業を開始した。

③ 成年後見制度の活用促進

独居高齢者や高齢者のみの世帯の増加など家族構成の変化により、成年後見制度の活用が進んでいる中、成年後見制度について市民や民生委員、介護支援専門員に対し、情報提供や啓発を行ってきた。

また、本人・親族申立てについての課題整理や活用促進を図るため、関係課や司法書士会などと連携し、意見交換会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス蔓延防止のため、開催できなかった。成年後見申し立てが必要な高齢者については、資産や親族状況について情報収集し、親族申立や本人申立の支援を行った。物忘れがあるものの、資産があり申し立ての意思が明確な対象者については、弁護士会（大阪弁護士会ひまわり）や司法書士会（リーガルサポート）につないだ。さらに、判断能力に欠け親族不在の場合は、市長申立てにむけた支援を行った。（市長申立て1件）

4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1) 包括的・継続的ケアマネジメントのための環境整備

業務の手引きやFAQ、介護予防ケアマネジメントに係る書式一式を羽曳野市ウェブサイト上に掲載し、標準化や請求業務の簡素化を図った。

プラン検討会議（自立支援型地域ケア会議）において、羽曳野市における自立支援の考え方を、予防プランを委託している事業所の介護支援専門員に周知し、様々な専門職より自立に向けた具体的解決策を提案してもらい、誰もが自立支援型ケアマネジメントができるように支援を行った。

(2) 介護支援専門員等に対する支援

プラン作成にあたってのアセスメント時に、理学療法士や作業療法士などの専門職が同席することで、現場型のプラン検討も必要な方には実施している。

8月25日に介護保険制度改定の方向性に関する法定外研修を開催した。

また、12月8日に摂食嚥下に関する法定外研修を開催した。

(3) 地域ネットワークの構築

① 生活支援コーディネーターの配置・活動

西圏域地域包括支援センター及び羽曳野市内の6か所の在宅介護支援センターに生活支援コーディネーターを配置している。地域での集まりが困難な状況の中、令和4年度は、羽曳野市全域の高齢者の生活に密接に関わる社会資源を調査し、羽曳野市ウェブサイトに掲載している『社会資源マップ』の更新を行った。

② 「ふれあいネット雅び」地域福祉推進チーム会議への参加

○運営会議 年間 1 回出席

「ふれあいネット雅び」とは、校区福祉委員会と社会福祉協議会（事務局）、羽曳野市福祉総務課、CSW（コミュニティーソーシャルワーカー：社会福祉協議会と四天王寺悲田院）、市の関係部署（健康増進課、こども家庭支援課、地域包括支援課）、西圏域地域包括支援センター、在宅介護支援センター、地域の医療や福祉の専門機関から成る「地域福祉推進チーム」が、小学校区で高齢者等の見守り活動や相談を担い、できるだけ身近な場所で問題の解決が図られる体制をめざす取り組みです。

○地域福祉推進チーム会議への参加 年間延べ 10 回出席（事前打合わせ含む）

～話し合われた主な内容（高齢者の分野を抜粋）～

ア) 認知症の啓発

「認知症になっても安心して暮らすことができる地域」をつくるため、認知症地域支援推進員（オレンジシブはびきの）・みまもりあいステッカー利用支援事業の説明を行った。

イ) 災害時要援護者支援

救急医療情報キットや災害時要援護者支援台帳の紹介を行った。

ウ) 悪質商法の啓発

市内で発生した事案について、その都度推進チーム会議の場で報告し、悪徳業者の手口等を紹介して啓発を行った。また、「自動通話録音装置」の情報提供を行った。

エ) 地域包括支援センターの業務内容説明

介護保険制度の説明・各種相談窓口等の情報提供を行った。また、相談事例を交えて専門機関と地域住民の連携の重要性を説明した。

③ ブランチ会議とエリア会議の開催

<会議メンバー>

地域包括支援課、西圏域地域包括支援センター、在宅介護支援センター(6ヶ所)、CSW(コミュニティーソーシャルワーカー：社会福祉協議会と四天王寺悲田院)社会福祉協議会(地域福祉担当)、

羽曳野市を西・中・東の3エリアに分け、それぞれのエリアで会議を開催している。3エリアが集まる会議をブランチ会議と位置付け、全体の進捗について会議を行っている。

<会議の開催状況>

会議名	回数
ブランチ会議(責任者会議含む)	3回
西エリア会議	7回
東エリア会議	6回
中エリア会議	6回
中・東合同エリア会議	1回

5. 在宅医療・介護連携推進事業

医師会・歯科医師会・薬剤師会と各専門機関が運営委員となり、多職種がより連携のはかれる体制作り等について定期的に運営会議を開催し検討を行っている。

新型コロナウイルスの影響により地域住民への大規模な講演や集合型の研修会は実施できず、関係機関へのオンライン上の実施となった。医療と介護の連携のためのツールとして完全非公開型SNS（はねっと）を推進する研修会を実施した。はねっとは利用する専門職が少ないことが課題であり、普及と利用しやすい仕組みづくりが必要となっている。

（運営委員メンバー：医師会・歯科医師会・薬剤師会・藤井寺保健所・介護保険事業者連絡協議会（居宅部会）・訪問看護ステーション・医療相談員・管理栄養士・地域包括支援課）

○医療介護連携会議運営会議

開催月日	内 容
令和4年6月16日	第1回 医療・介護連携会議運営会議 1. 令和4年度医療と介護の連携介護運営委員について 2. 令和3年2月5日研修会報告・アンケート結果について 3. 今年度の研修会実施内容と時期について 4. 医療機関・介護事業者検索システムの更新作業のお願いについて 5. ICT（メディカルケアステーション以下MCS 羽曳野市版MCS「はねっと」）の活用について 6. オレンジ新聞について
令和4年8月4日	第2回 医療・介護連携会議運営会議 1. 第1回羽曳野市医療と介護の連携研修会の内容について 2. MCS活用方法について 3. 医療機関・介護事業者検索システムの社会資源マップについて
令和4年10月20日	第3回 医療・介護連携会議運営会議 1. 第1回羽曳野市医療と介護の連携研修会の内容について 2. 「はねっと」活用方法について 3. 第2回研修会の内容・発表内容・事例検討内容について 4. マイ・ノートの内容の更新について
令和4年12月22日	第4回 医療・介護連携会議運営会議 1. 第1回羽曳野市医療と介護の連携研修会の報告について 2. 第2回羽曳野市医療と介護の連携研修会の内容について 3. グリーフケア・デスカンファレンスについて 4. マイ・ノートの内容の更新について
令和5年2月16日	第5回 医療・介護連携会議運営会議 1. 第2回羽曳野市医療と介護の連携研修会の内容について 2. 「はねっと」MCSの必要性について 3. MCS掲示板機能の活用について 4. ブルーカード現状報告について 5. 国保の医療費の状況について 6. 在宅医療の4場面の課題について

○医療介護連携研修会

開催月日	内 容
令和4年11月5日	第1回 羽曳野市医療と介護の連携研修会 「保健所保健師ってなんだろう～ALS患者の関わりを通じて～・ALS患者の事例より各専門職のアプローチ方法や視点について」 参加者85名（医師5名 歯科医師5名 薬剤師18名 訪問看護ST10名 保健所1名 介護支援専門員34名 管理栄養士2名 MSW3名 医師会事務局2名 羽曳野市事務局5名）
令和5年3月16日	第2回 羽曳野市医療と介護の連携研修会 「MCS・はねっとを使いこなそう・事例共有」 参加者72名（医師6名 歯科医師2名 薬剤師8名 訪問看護ST8名 介護支援専門員34名 医療ソーシャルワーカー6名 管理栄養士2名 保健所2名 医師会事務局2名 羽曳野市事務局4名）

6. 認知症総合支援事業

(1) 認知症高齢者見守りネットワーク事業

認知症サポーター養成講座や「ふれあいネット雅び」にて認知症高齢者見守りネットワーク訓練を行うなど事業の啓発を行い、地域における見守り支援者を増やしていく。また、介護保険事業者のみならず、医師会・歯科医師会・薬剤師会、公共機関、郵便局、民間会社、商店等への協力を推進し、認知症高齢者見守りネットワーク事業への協力を依頼している。

大阪府や南河内圏域市町村、警察とも協力して事業の強化、広域的な連携を図っている。一般市民や高齢者見守り協定締結先事業者の職員を対象とした認知症サポーター養成講座を開催し、地域における見守り支援の強化を図った。また、高齢者見守りネットワーク事業の啓発を行い、協力機関の登録数の増加に繋げた。

① 羽曳野市のネットワークの状況

(令和4年度登録事業所)

居宅介護支援事業所	・・・	37 事業所
訪問介護事業所	・・・	27 事業所
通所介護事業所	・・・	30 事業所
通所リハビリテーション事業所	・・・	6 事業所
訪問看護事業所	・・・	16 事業所
訪問リハビリテーション	<input type="checkbox"/> ・・・	4 事業所
福祉用具貸与事業所	・・・	4 事業所
短期入所事業所	・・・	5 事業所
特別養護老人ホーム	<input type="checkbox"/> ・・・	8 事業所
老人保健施設	・・・	4 事業所
グループホーム	・・・	10 事業所
小規模多機能型居宅介護事業所	・・・	5 事業所
特定施設入所者生活介護	・・・	2 事業所
在宅介護支援センター	・・・	6 事業所
委託地域包括支援センター	・・・	1 事業所
一般企業	・・・	23 事業所
羽曳野市役所及び出先施設	合計 <input type="checkbox"/>	188 事業所

② 事前登録の状況

令和4年度までの登録者数 106名 (男性 37名・女性 69名)
 令和4年度新規登録者数 26名 (男性 8名・女性 18名)

③ 羽曳野市認知症高齢者見守りネットワーク(南河内)の発動状況

○羽曳野市のネットワークのみ

0 件

○各市役所・包括のみのネットワーク

0 件 (羽曳野市より依頼分) 31 件 (大阪府より依頼分)

○南河内圏域市町村徘徊高齢者SOSネットワーク

1	令和4年4月	富田林市民 (男性)	当日保護
2	令和4年4月	羽曳野市民 (女性)	翌々日保護
3	令和4年5月	羽曳野市民 (女性)	翌日保護
4	令和4年6月	富田林市民 (男性)	翌日保護
5	令和4年8月	富田林市民 (男性)	翌日保護
6	令和4年9月	松原市民 (男性)	翌日保護
7	令和4年11月	松原市民 (女性)	翌日保護
8	令和5年1月	羽曳野市民 (女性)	当日保護
9	令和5年2月	松原市民 (男性)	当日保護
10	令和5年2月	太子町民 (女性)	当日保護

- 大阪府認知症等高齢者の行方不明時広域発見連携
0 件（羽曳野市より依頼分） 28 件（大阪府より依頼分）
- ネットワーク利用前に発見(未発信)
0 件
- 支援対象事案情報提供書（羽曳野警察より情報提供）
92 件
- 高齢者見守り協定を締結している企業

締結先	締結日
藍澤証券株式会社 藤井寺支店 (令和4年8月1日から阿倍野へ移転)	平成30年7月18日
大阪いずみ市民生活協同組合	平成30年10月1日
藤井寺郵便局及び羽曳野市内郵便局（※）	令和2年2月21日
りそな銀行	令和2年6月12日
池田泉州銀行	令和2年6月22日
配食のふれ愛	令和2年7月21日
永和証券株式会社	令和2年7月31日
第一生命保険株式会社（※）	令和2年11月16日
明治安田生命保険（※）	令和3年2月24日
大塚製薬株式会社（※）	令和3年4月27日
株式会社サンプラザ	令和3年5月13日
読売新聞	令和3年6月7日
ゆうちょ銀行	令和3年12月1日
関電サービス株式会社	令和5年3月8日
大阪シティ信用金庫（※）	令和5年3月17日

（※）印については、福祉・環境・防災・まちづくりなどを対象として、羽曳野市全体と包括連携協定を締結している企業

（2）みまもりあいステッカー利用支援事業

今年度より、みまもりあいステッカー利用支援事業を開始し、高齢者等が行方不明になった際の早期発見・保護のためのネットワーク強化に取り組んでいる。

○登録利用者数 4件

（3）認知症サポーター養成講座の実施状況

地域・ボランティアグループ・企業・大学・介護保険事業所・医療機関・金融機関・小中学校の生徒等へ積極的に受講を働きかけ、認知症サポーターの輪を広げている。昨年度までに養成した認知症サポーターのステップアップとチームオレンジの組織化を検討し、今後の認知症施策に反映させていく。

また、9月を認知症対策強化月間とし、広報等を活用し認知症サポーター養成講座を広く市民へ周知し、コロナ禍ではあったが、徐々に緩和され認知症サポーター養成講座は令和3年度より2回増え11回開催で244名受講した。高校・大学・企業のほか、町会や一般市民向けの講座を開催し、認知症に対する正しい知識と対応方法を周知した。

令和4年度までの認知症サポーター養成数	5348人
令和4年度の認知症サポーター養成数	244人
キャラバンメイト養成数（現在活動中のキャラバンメイト数）	152人(45人)

実施日	実施団体等	受講者数
8月5日	四天王寺大学	21人
9月5日	羽曳野傾聴楽花生	23人
11月9日	懐風館高校	20人
11月28日	羽曳野市職員	25人
11月29日	羽曳野市職員	28人
12月2日	関西電力	16人
1月24日	一般住民	27人
1月31日	関西電力	36人
3月9日	埴生野中地区町会	16人
3月9日	埴生野中地区町会	13人
3月23日	駒ヶ谷町会	19人

(4) 認知症知っとこ～座（講座）

認知症や認知症介護についての理解を深め、日頃の疑問点や対応方法について専門的に学ぶ講座内容。介護負担の軽減を目的に、在宅で高齢者を介護している家族の方、介護について学びたい方、地域の方等を対象としている。市内のグループホームに業務を委託している。

○新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、令和4年度は1回のみ実施。

(5) 認知症初期集中支援チーム

家族の訴え等により、認知症が疑われる人やその家族の自宅へ専門職が訪問し、家族状況や生活の問題点等のアセスメントを行い、家族支援等の初期の支援を包括的、集中的（おおむね6か月）に実施し、自立生活のサポートを行っていく。

また、対象者も年々増加傾向にあることから、早期対応を目的とし、チーム員の増員を検討する。認知症地域支援推進員と連携し、地域で支えるしくみ等を構築し対象者の支援を行っていく。

○相談件数16件 うち認知症初期集中支援対象者 10人

(6) 認知症地域支援推進員（オレンジシップはびきの）

認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、認知症の容態の変化に応じ、連携した医療・介護のネットワークを形成することが重要なため、介護老人保健施設やグループホームの5法人に事業委託し、9人の認知症地域支援推進員が活動している。

市民から認知症に関する相談があった際に、その専門知識をいかして相談支援、個別訪問を行い必要に応じて介護サービスに繋いだり、見守り訪問を継続して行っている。

また、認知症施策推進のため毎月定例会議を行い、9月21日には「世界アルツハイマーデー」イベントとして、本庁舎と陵南の森にて認知症に関する啓発活動や個別相談会を実施した。

○今年度、市内3か所の認知症カフェが再開し、後方支援を行った。

(7) オレンジ新聞の配布

毎年発行し、羽曳野市の認知症施策（認知症地域支援推進員、認知症サポーター養成講座、高齢者見守り協定、認知症理解、チェックシート等）を掲載し啓発活動に取り組む。

市役所窓口や出先機関のほか、市内の介護保険サービス事業所や在宅介護支援センター、医療機関、民生委員、スーパー、郵便局、駅、銀行などに配架、配布した。

(8) 認知症ケアパスの普及

認知症を理解していただき認知症になった時の不安を少しでも軽減していただけるよう、認知症の進行状況に応じた適切なサービス提供の流れとなる「認知症ケアパス」の活用を推進するため、今後は、認知症地域支援推進員と連携しながら個々の支援計画を作成していく。

7. 介護予防事業の実績

(1) いきいき百歳体操

①いきいき百歳体操の実施状況

実施会場数	75か所	登録者数	1224人
-------	------	------	-------

<会場一覧>

No.	校区	会場	No.	校区	会場
1	駒ヶ谷	駒ヶ谷公民館	39	古市	誉田5丁目町会会館
2	西浦東	S様宅	40	羽曳が丘	羽曳が丘第2集会所
3	埴生	旭ヶ丘町会集会所	41	埴生南	市営車地住宅集会所
4	古市南	グリーン会館	42	高鷲北	島泉西集会所
5	高鷲北	島泉集会所	43	駒ヶ谷	大黒光陽台会館
6	恵我之荘	コープ診療所	44	駒ヶ谷	通法寺公民館
7	古市南	石川プラザ(校区福祉委員会)	45	古市南	高屋会館
8	白鳥	軽里公民館	46	埴生南	グリーンコープ集会所
9	埴生	向野老人憩いの家	47	高鷲	いずみの里南島泉会館
10	古市南	石川プラザ(医療生協)	48	埴生	陵南台会館
11	古市	JA大阪南古市倉庫	49	高鷲南	北宮東部町会
12	埴生	埴生野北住宅集会所	50	高鷲	丹下公民館
13	高鷲南	南宮公民館	51	西浦東	水守会館
14	古市	西之口会館	52	古市	誉田馬場町会館
15	高鷲	西川東部公民館	53	埴生南	埴生野町会中地区会館
16	古市	天理教大河分教会	54	埴生南	田鶴公民館
17	高鷲北	東島泉集会所	55	高鷲南	北宮中部公民館
18	西浦東	広瀬太閤園集会所	56	古市南	城山会館
19	西浦	新西浦会館	57	古市	碓井青葉住宅
20	丹比	生きがいサロン5号館	58	西浦	蔵之内老人憩いの家
21	高鷲	西川西部公民館	59	西浦	西浦公民館
22	古市南	生きがいサロン3号館	60	丹比	共栄自治会集会所
23	羽曳が丘	羽曳が丘第1集会所	61	埴生	伊賀サントウン自治会雅会館
24	丹比	河原城会館	62	埴生南	埴生野町会西地区会館
25	古市	誉田 北王水町会館	63	古市	碓井町会館
26	駒ヶ谷	竜王寺集会所	64	高鷲南	藤井寺グリーンハイツ集会所
27	西浦東	広瀬会館	65	西浦東	東阪田会館
28	恵我之荘	恵我之荘園南住宅集会所	66	高鷲北	陵南の森福祉センタークラブ連絡協議会 ヘルシー体操
29	古市	誉田 青陵町会館	67	高鷲南	高之羽荘園会館
30	白鳥	翠鳥園北町会会館	68	恵我之荘	恵我之荘園自治会館
31	埴生	JA埴生支店	69	埴生南	埴生野町会東地区会館
32	羽曳が丘	街かどデイハウスコスモス	70	西浦東	希望ヶ丘町集会所
33	高鷲北	島泉 小谷会館	71	古市南	城山会館自治会
34	埴生	野々上 南が丘住宅会集会所	72	高鷲北	陵南の森老人福祉センター 宝友会
35	駒ヶ谷	壺井公民館	73	埴生	野々上東連合会館
36	埴生南	桃山台集会所	74	古市南	街かどデイハウスさくらんぼ
37	高鷲	生きがいサロン2号館	75	埴生南	きのうクリニックケアプランセンター
38	古市	府営碓井住宅集会所			

②令和4年度中に一度でも再開した会場数 68か所

③令和4年度中参加者実人数 1132人

④校区別高齢者人口と参加率

校区	高齢者人口(人)	参加人数(人)	参加率	校区	高齢者人口(人)	参加人数(人)	参加率
白鳥	1,495	45	3.0%	埴生	2,585	75	2.9%
古市	2,810	113	4.0%	埴生南	3,867	142	3.7%
古市南	2,235	115	5.1%	丹比	2,281	50	2.2%
駒ヶ谷	1,072	75	7.0%	高鷲	2,636	67	2.5%
西浦東	1,466	65	4.4%	高鷲北	1,881	111	5.9%
西浦	2,467	90	3.6%	高鷲南	2,640	93	3.5%
羽曳が丘	3,409	73	2.1%	恵我之荘	2,035	18	0.9%

⑤いきいき百歳体操おさらい会参加者について

前半参加者		人数(人)	後半参加者		人数(人)
男性 62人	～64歳	1	男性 75人	～64歳	2
	65歳～74歳	16		65歳～74歳	18
	75歳～	44		75歳～	55
	不明	1			
女性 391人	～64歳	9	女性 376人	～64歳	4
	65歳～74歳	105		65歳～74歳	87
	75歳～	277		75歳～	285
延べ人数					904

⑥体力測定について

令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症対策により密が避けられない状況になるため体力測定は行わなかったが、令和4年度から体力測定を再開した。会場については緊急事態宣言等による自粛をお願いしていた期間もあり、中止と再開を繰り返す形となり、令和5年3月末時点で、9.8%が再開できていない。

今回、コロナ禍前の平成30年、令和元年、と令和4年に3年共体力測定に参加された134名（男性30名、女性104名）を比較した。コロナ禍前2年と比較すると、令和4年は「2ステップ」と「握力右手」において、値の低下に統計学的有意差がみられた。他の値についても測定値は低下しており、通いの場を一時中止していたために運動機能が低下することがわかった。このことより、「通いの場」は下肢筋力を維持・向上する場所になっていると考えられる。

	平成30年	令和元年年	令和4年	
5m歩行	3.91秒	3.95秒	4.49秒	
TUG※	7.98秒	8.03秒	8.48秒	※椅子から立ち上がり3mの往復
2ステップ※※	188.03cm	188.36cm	180.45cm	※※2歩最大歩幅
握力右手	24.92kg	25.19	23.03	
握力左手	23.84	24.04	21.96	

(2) 介護予防教室等の実施状況

教室名・事業名	内容				実施回数及び日数
LICウェルネスゾーン	「健康づくり・介護予防拠点」として高齢者の介護予防のための運動プログラムを実施。				242日
はびきのウェルネス事業	介護予防を目的とした3カ月の教室を実施。希望者は教室終了後にGoGoウェルネスへ移行。				開催日数 高年生きがいサロン 5号館：13日
GoGoウェルネス	高年生きがいサロンを「通いの場」として利用して、市民主体の介護予防運動教室の自主グループ化の支援をします。				開催日数 高年生きがいサロン 2号館：144日 高年生きがいサロン 3号館：147日 高年生きがいサロン 5号館：47日 高年生きがいサロン 6号館：245日
生きがいサロン 介護予防教室	65歳以上かつ介護保険のサービスを利用しておらず、医師より運動制限を受けておらず、自力で来所できる初めて本教室を利用する方を対象者に3か月を1クールとして、介護予防教室を広報等で募集し実施。 運動器の機能向上のための体操を中心に実施し、自宅において運動の習慣を獲得することを目的に毎日のチェック表を配布した。また、各コース内に運動指導士・歯科衛生士・管理栄養士による講義を実施した。				各コース 約8回 合計121回 運動2週1回(60分)＋ 講義3回(90分) 2号館 火曜 3号館 木曜 5号館 木曜 6号館 水曜
生きがいサロン 介護予防教室卒業生 自主グループ支援	高年生きがいサロン介護予防教室卒業生を対象に自主グループ化の支援を実施し「通いの場」として利用して、市民主体の介護予防運動教室の自主グループ化の支援をします。				
管理栄養指導 ※熟年簡単クッキング 代替講話教室		開催日	コース名	会場	参加人数
	1	5月18日(水)	バランスの良い食事	市役所	6
	2	6月14日(火)	暑さに負けない体	市役所	8
	3	7月14日(木)	時短料理の工夫	3号館	12
	4	7月20日(水)	消化に良い食事	6号館	5
	5	7月26日(火)	免疫力アップ	5号館	9
	6	7月28日(木)	腸活	2号館	13
	7	8月26日(金)	野菜料理	市役所	9
	8	9月15日(木)	認知症予防	市役所	10
	9	9月27日(火)	骨粗鬆症予防	市役所	12
10	10月24日(月)	睡眠と食事	市役所	12	

管理栄養指導 ※熟年簡単クッキング 代替講話教室	11	11月18日（金）	口から食べる	3号館	6
	12	11月25日（金）	血流の改善	2号館	8
	13	12月2日（金）	血糖値を下げる食事	6号館	4
	14	12月13日（火）	便通改善	5号館	4
熟年簡単クッキング	15	1月20日（金）	フレイル予防	保健センター	7
	16	2月9日（木）	おひとり様	保健センター	2
	17	2月16日（木）	男性	保健センター	5
	18	3月17日（金）	わいわい②	保健センター	8

（3） 令和4年度の取り組み状況

いきいき百歳体操の継続支援では、例年半年に1回の体操での助言と体力測定を実施してきたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、希望の会場に対して再開した。

いきいき百歳体操が活動継続しやすいように、また新規会場が実施しやすいようにモニターやDVDプレーヤー、加湿器などの備品や感染症予防対策のための衛生材料費に対して、各会場に対して1回限りの補助金事業を継続して実施している。補助金事業開始後、申請可能会場72会場中49会場が申請した。

きらきらシニアプロジェクト介護支援サポーター事業では、登録者数が354人、ポイント換金者数が100人、受入施設数が66箇所となった。ボランティアの受入が徐々に再開してきており、換金者数は前年に比べると増加している。

一般介護予防事業では、多くの方が継続して運動を実施できるようにこれまで参加してきた介護予防事業参加者に対して自主グループ化できるように支援した。令和4年度は新規対象者に対して運動が継続できるように、自主グループや地域の体操を紹介するとともに、一人でも継続できるように自宅でのトレーニング方法を重点的に実施するように変更した。

GoGoウェルネスでは、市民が主体となって介護予防教室を実施する自主グループ作りを支援している。運動の種類によっては、参加者の安全を見守るサポーターを配置し、すべての参加者が安全に運動できるような環境作りに努めている。

熟年簡単クッキングでは、令和4年12月までは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため調理を取りやめ講話を行った。令和5年1月から感染症の動向を鑑みてクッキングを再開した。講話、クッキングともに市民に対して栄養に関するテーマを設定して実施している。

8. 指定介護予防支援事業所業務の実績

(1) 被保険者数と要支援認定者数（令和4年4月）

	1号 被保険者数	要支援認定者数			
		要支援1		要支援2	合計
65歳～75歳未満	15,083	152		123	275
75歳以上	17,709	1,215		749	1,964
(2号被保険者)		15		18	33
合計	32,792	1,382		890	2,272

(2) 介護予防サービス計画の件数

	新規ケース					継続ケース					合計					
	地域 包括	西圏域	委 託 事業所		計	地域 包括	西圏 域	委 託 事業所		計	地域 包括	西圏域	委 託 事業所		計	
			直営	西				直営	西				直営	西		
令和4年3月	6	0	2	0	8	301	0	611	0	912	307	0	613	0	920	
令和4年4月	8	16	0	11	35	303	0	396	193	892	311	16	396	204	927	
令和4年5月	4	21	0	2	27	281	16	396	180	873	285	37	396	182	900	
令和4年6月	7	11	0	11	29	274	34	382	182	872	281	45	382	193	901	
令和4年7月	9	16	0	3	28	265	46	382	188	881	274	62	382	191	909	
令和4年8月	4	15	1	4	24	251	63	380	179	873	255	78	381	183	897	
令和4年9月	4	14	0	0	18	246	72	392	182	892	250	86	392	182	910	
令和4年10月	3	16	1	0	20	227	83	397	180	887	230	99	398	180	907	
令和4年11月	6	18	0	1	25	214	101	402	178	895	220	119	402	179	920	
令和4年12月	5	14	0	4	23	209	124	389	174	896	214	138	389	178	919	
令和5年1月	5	14	0	2	21	193	124	388	171	876	198	138	388	173	897	
令和5年2月	5	7	0	2	14	185	147	380	171	883	190	154	380	173	897	
合計	R4年度	66	162	4	40	272	2,949	810	4,895	1,978	10,632	3,015	972	4,899	2,018	10,904
	R3年度	106	0	19	0	125	3,394	0	7,641	0	11,035	3,500	0	7,660	0	11,160
月平均	R4年度	5.5	13.5	0.3	3.3	22.7	245.8	67.5	407.9	164.8	886.0	251.3	81.0	408.3	168.2	908.7
	R3年度	8.8	0.0	1.6	0.0	10.4	282.8	0.0	636.8	0.0	919.6	291.7	0.0	638.3	0.0	930.0

(4) 介護予防ケアマネジメントの件数

	新規ケース					継続ケース					合計					
	地域 包括	西圏域	委 託 事業所		計	地域 包括	西圏 域	委 託 事業所		計	地域 包括	西圏域	委 託 事業所		計	
			直営	西				直営	西				直営	西		
令和4年3月	7	0	1	0	8	191	0	317	0	508	198	0	317	0	515	
令和4年4月	5	2	0	2	9	185	0	220	87	492	190	4	222	89	505	
令和4年5月	4	1	0	1	6	175	4	221	101	501	179	20	222	102	523	
令和4年6月	3	5	0	5	13	155	19	215	90	479	158	35	220	95	508	
令和4年7月	5	2	0	2	9	149	33	217	93	492	154	37	219	95	505	
令和4年8月	3	3	0	3	9	143	34	204	86	467	146	47	207	99	499	
令和4年9月	5	1	0	1	7	126	46	213	86	471	131	58	214	97	500	
令和4年10月	7	2	0	2	11	115	51	213	86	465	122	64	215	98	499	
令和4年11月	2	1	0	1	4	105	59	213	90	467	107	70	214	91	482	
令和4年12月	5	0	0	0	5	97	67	207	88	459	102	75	207	88	472	
令和5年1月	3	2	2	2	9	90	75	210	79	454	93	86	212	81	472	
令和5年2月	7	1	0	1	9	89	90	202	90	471	96	95	203	91	485	
合計	R4年度	56	20	3	20	99	1,620	478	2,652	976	5,726	1,676	591	2,672	1,026	5,965
	R3年度	93	0	7	0	100	2,304	0	4,056	0	6,360	2,397	0	4,063	0	6,460
月平均	R4年度	4.7	1.7	0.3	1.7	8.3	135.0	39.8	221.0	81.3	477.2	139.7	49.3	222.7	85.5	497.1
	R3年度	7.8	0.0	0.6	0.0	8.3	192.0	0.0	338.0	0.0	530.0	199.8	0.0	338.6	0.0	538.3

9. 令和4年度決算報告

羽曳野市地域包括支援センター

(1) 指定介護予防支援事業 (一般会計) (当該事業分抜粋)

歳入

単位：円

科 目	当初予算額	決算額	内 容
予防プラン作成収入	57,550,000	57,549,031	・介護予防サービス計画作成費と介護予防ケアマネジメント費

※不足額については、一般会計より繰入

歳出

単位：円

科 目	当初予算額	決算額	内 容
賃金	48,529,000	44,197,640	・会計年度任用職員
旅費	11,000	0	・費用弁償
需用費	153,000	24,342	・消耗品費 (コロナ感染対策で手指消毒など購入) ・被服費
役務費	1,000	0	・照会事項回答事務手数料
委託料	202,000	129,792	・予防プラン原案作成委託料 (府外、2号みなし)
負担金・補助金	33,252,000	30,767,280	・国保連共同事務負担金 (ケアプラン原案作成委託府内分) ・研修会等参加負担金
合 計	82,148,000	75,119,054	

(2) 地域包括支援センター・包括的支援事業 (特別会計) (当該事業分抜粋)

歳入

単位：円

科 目	当初予算額	決算額	内 容
保険料	39,722,486	27,800,313	・現年度分
国庫支出金	66,621,940	46,535,306	・地域支援事業国庫交付金
府支出金	33,310,970	23,267,653	・地域支援事業府交付金
繰入金	33,554,970	23,459,853	・市繰入金
合 計	173,210,366	121,063,125	

歳出

単位：円

科 目	当初予算額	決算額	内 容
給料	99,109,000	97,759,628	・職員給 (14人分)
賃金	18,117,000	2,487,831	・会計年度任用職員賃金
報償費	442,000	14,000	・地域包括支援センター運営業務委託選考員
旅費	427,000	65,080	・管内旅費 ・管外旅費
需用費	1,533,000	524,099	・消耗品費 ・印刷製本費 ・食糧費 ・図書購入費
役務費	720,000	468,866	・郵便料 ・電話料 ・コピー代 ・振込手数料
委託料	53,393,000	18,696,100	・システム等保守管理委託料 ・地域相談窓口設置事業委託料 ・高齢者虐待専門職チーム派遣委託料 ・地域包括支援センター委託料
使用料及び賃借料	840,000	793,320	・地域包括支援センターシステム使用料
負担金	473,000	254,200	・研修会参加負担金
合 計	175,054,000	121,063,124	

西圏地域包括支援センター

歳入

単位：円

科 目	当初予算額	決算額	内 容
市委託料	17,000,000	18,446,000	
予防プラン作成収入	25,700,000	23,949,624	
府助成		1,190,000	
計	42,700,000	43,585,624	

歳出

単位：円

科 目	当初予算額	決算額	内 容
賃金	23,167,000	27,903,594	・給与・通勤費・社会保険料
需用費	324,000	986,516	・備品・消耗品費・印刷製本費・光熱水費・燃料費
事業費等	19,209,000	14,695,514	・委託料・使用料・車両費等
合 計	42,700,000	43,585,624	

Ⅱ. 令和5年度事業計画

1. 令和5年度の主な取り組み

4月1日に中圏域地域包括支援センターを開設し、各日常生活圏域に地域包括支援センターを設置する事が出来た。各圏域地域包括支援センターの運営に関する指導助言や各圏域地域包括支援センター間の連携強化を行い羽曳野市における地域包括ケアシステムの深化を目指している。

一般介護予防事業や認知症施策、総合事業の組み立てや各高年生きがいサロンの運営など市の事業（市の責務）と、第1号介護予防支援事業、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメントの4つの柱を中心とする地域包括支援センターの業務を明確にし、それぞれに必要な人員体制を整えて、地域包括支援センター機能を強化していく。

関係機関等との会議や事務的な手続きについては、さらなるオンライン（電子化）の取組をすすめる。

(1) 総合相談業務

① 相談事業及び地域ケア会議の推進

介護に関する相談や悩み以外にも、健康や福祉、医療や生活に関することなど、さまざまな相談に応じる。

多様な課題を抱えた高齢者が地域での生活を継続していくことができるよう、医療・福祉関係者、行政職員、地域包括支援センター職員、介護サービス事業者、民生委員、地域の住民などとの連携体制を強化していき、併せて高齢者やその家族の状況や課題に応じて、必要な支援の方法と支援の方向性等を多方面から検討していく。

また、再開されている「ふれあいネット雅び」などの地域活動への参加や、生活支援コーディネーターによる地域の現状把握、個別地域ケア会議を開催することで、地域のニーズや課題を把握し、社会資源の情報収集に加えて、新たな社会資源の開発に取り組む。

昨年度に引き続き在宅介護支援センターや居宅介護支援事業所、社会福祉協議会や保健福祉政策課等の関係機関に対して、地域ケア会議の目的や必要性の周知を行い、連携を行いながら様々な相談の解決につなげる。

目標	地域ケア会議開催回数	12回
----	------------	-----

② 地域相談窓口（ランチ）による実態把握と見守り支援

地域における身近な相談窓口として、市内5か所の在宅介護支援センターに委託し、地域の高齢者の実態把握、相談体制の構築と見守り支援を継続していく。

(2) 権利擁護業務

① 高齢者虐待防止にむけた取り組み

高齢者虐待の相談・通報窓口として、地域包括支援課（地域包括支援センター）、西圏地域包括支援センター、中圏地域包括支援センター、在宅介護支援センターがあることと、早期に発見し第三者が介入することで、虐待の深刻化を未然に防ぐことが可能なことを広く周知していく。

とくに、新型コロナウイルス感染症の影響により外出の機会が減少している状況下では、家庭内での精神的ストレスの蓄積や介護負担の増大、加えて経済的問題が要因となって高齢者虐待につながる懸念されているため、高齢者の権利、生命と健康を守り、養護者に必要な助言・支援を行っていく。具体的には以下3点について取り組みをすすめる。

ア 啓発活動

市民や民生委員・介護保険事業者等に向け、早期発見にむけた虐待防止に関する知識等の普及・啓発に取り組んでいく。西圏地域包括支援センター及び中圏地域包括支援センターが、相談・通報窓口であることを広報する。

イ ネットワークの推進

羽曳野市高齢者虐待防止ネットワーク会議では、毎年テーマを選定し、地域の見守りや早期発見の重要性・保健医療福祉サービスの導入・関係専門機関による介入のあり方について、具体的な連携の仕組みづくりを推進していく。また、高齢者虐待の背景にあるさまざまな要因について各団体に理解と協力を求めて、高齢者虐待の早期発見・早期解決にむけた迅速な対応を目指す。

ウ 高齢者虐待対応能力の向上

大阪府高齢者虐待対応現任者研修や初任者研修会、高齢者虐待対応専門職チームである大阪弁護士会並びに大阪社会福祉士会との懇談会など、研修会に参加し、高齢者虐待に対して適切、迅速な対応ができるよう取り組んでいく。また、委託先である西圏地域包括支援センター及び中圏地域包括支援センターと、虐待により継続的なかわりが必要な家庭等について定期的な協議の場を設け、適切、迅速な対応を行なえるよう連携を図っていく。

② 消費者被害の防止にむけた取り組み

今年度も消費者被害の未然防止・早期発見につながるよう、大阪府消費生活センター、羽曳野警察署、経済労働課、社会福祉協議会等と連携し、高齢者見守り協定の事業所を増やしていく。弁護士会や消費のサポーター事業による啓発活動を紹介していく。

事案が発生したタイミングで、介護支援専門員、民生委員や「ふれあいネット雅び」の地域福祉関係者の他、郵便局や高齢者見守り協定を締結している企業に情報提供を行う。

自動通話録音装置の貸与事業や羽曳野警察との協定に基づき連携し特殊詐欺防止の啓発活動を行う。

③ 成年後見制度の活用促進

独居高齢者や高齢者のみの世帯の増加など家族構成の変化により、成年後見制度のニーズが増加しており、成年後見制度について市民や民生委員、介護支援専門員等に対し、情報提供や啓発を行う。また、本人・親族申立てについての課題整理や利用促進を図るため、関係課や司法書士会などと連携し、意見交換会の開催を検討する。

判断能力が十分でなく成年後見制度の利用が必要とされる高齢者に対しては、親族による申立の情報提供や弁護士・司法書士などと連携し申立支援を行う。申立をすることができる親族がいない方については、市長による申立手続きの支援を行う。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

① 包括的・継続的ケアマネジメントのための環境整備

医療介護連携会議、地域ケア会議、介護保険事業者連絡協議会などに参加し、地域の関係組織と連携し、また介護支援専門員等との意見交換会や研修により、包括的・継続的ケアマネジメント実践を可能にする環境整備を行っていく。

② 介護支援専門員等に対する支援

介護支援専門員から相談のあった支援困難ケースや認知症高齢者への対応、権利擁護相談・緊急ショート対応等個別ケースの支援を行っていく。

プラン検討会議（自立支援型地域ケア会議）を通じて、リハビリテーションや栄養、口腔の専門職から自立の可能性について意見を聞き、自立支援型ケアプランが作成できるよう支援をする。介護保険最新情報のうち、ケアマネジャーに必要な情報を発信し、周知する。

介護保険事業者連絡協議会の居宅部会とも協働し、社会資源の把握や介護支援専門員のスキルアップ研修の実施を行っていく。

目標	プラン検討会議開催回数	50回
----	-------------	-----

③ 地域ネットワーク業務

各小学校区の特徴的な取り組みを報告・情報共有するために、生活支援コーディネーターと共に「ふれあいネット雅び」地域福祉推進チーム会議に参加し、高齢者福祉に関して、介護予防や認知症に対する啓発、虐待防止等の観点から情報提供を行っていく。また、地域課題を引き出す場としても活用し、多職種や地域組織と協働し地域づくりに活かしていく。

(4) 介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）

① 中圏域地域包括支援センターへのケース引継ぎについて

中圏域には利用者や委託先居宅介護支援事業所に負担の少ないようにケース移管を行う。

委託分については、5月請求から中圏域の地域包括支援センターに請求するようにし、委託連携加算を算定できることとした。

地域包括支援センター間のケース移管は、中圏域地域包括支援センターの体制状況を見ながら、月25件ずつで令和5年中の完了をめざす。

- ② 居宅介護支援事業所に対しては、各種書式をウェブサイト上でダウンロードできるようにし、また、請求先が3カ所になることから、予防プラン作成料請求業務の電子化をすすめる。地域包括支援センターについてはLoGoフォームを用いた請求の受付を開始した。

(5) 在宅医療・介護連携推進事業

医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療ソーシャルワーカー、訪問看護ステーション、介護支援専門員、保健所、地域の管理栄養士、行政など関係機関との連携を強化し、高齢者が住み慣れた地域で在宅生活が安心して送れるよう、在宅医療・介護連携の推進を図っていく。

- ① 医療と介護に関わる関係機関の連携をすすめるための多職種合同での研修会や懇談会を実施し、より顔の見える関係づくりをはかり、医療と介護の連携における課題や今後必要な取組について検討を行う。
- ② 在宅での看取りや急変時の情報共有のための羽曳野市版「元気なしゅうかつ（終活）マイ・ノート」と意思表示シートの周知・啓発をさらに進めていくため配布場所を増やしていく。
- ③ 羽曳野市医療機関・介護サービス事業者情報検索システムの活用につとめる。
- ④ 医療と介護の連携のためのツールとして、「はねっと」の活用を普及させる。

目標	研修会の延べ参加人数	140人
	医療と介護の連携会議の実施回数	5回
	研修会又は交流会の開催	2回
	地域住民への講演会の開催	1回
	終末期情報共有シート作成・配布数（冊）	2000冊

(6) 生活支援体制整備事業

単身や高齢者夫婦のみ世帯、認知症高齢者が増加する中で医療と介護のサービス提供のみならず、NPO法人・民間企業・ボランティア・社会福祉法人・地域組織等の生活支援サービスを担う事業者と連携しながら、多様な日常生活体制の充実・強化を一体的に行う。

○生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置

「ふれあいネット雅び」等地域の会議に参加し、地域に不足するサービス等の資源開発、関係者間で情報共有等を行うネットワークの構築、地域の支援ニーズとサービス提供ニーズのマッチング等を行う為、各小学校区を基準として生活支援コーディネーターを配置する。

羽曳野市内の社会資源マップを作製し、市ウェブサイト及び「医療機関・介護事業所検索システム」に掲載しておりその情報について更新を行う。

(7) 認知症総合支援事業

① 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業

地域・ボランティアグループ・企業・大学・介護保険事業所・医療機関・金融機関・小中学校の生徒等へ積極的に受講を働きかけ、認知症サポーターの輪をさらに広げていく。

認知症サポーターに対して認知症サポーターステップアップ講座を行い、オレンジサポーターを養成し、本人・家族のニーズとオレンジサポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み（チームオレンジ）を2025年までに整備を目指す

② 認知症高齢者見守りネットワークの拡充

認知症サポーター養成講座や「ふれあいネット雅び」にて認知症高齢者見守りネットワーク訓練を行うなど事業の啓発を行い、地域における見守り支援者を増やしていく。また、介護保険事業者のみならず、医師会・歯科医師会・薬剤師会、公共機関、郵便局、民間会社、商店等への協力を推進し、認知症高齢者見守りネットワークへの協力を依頼していく。

大阪府や南河内圏域市町村、警察とも協力して事業の強化、広域的な連携を図る。又、みまもりあいステッカー利用支援事業や、スマートフォンを使用し周辺地域の協力者に捜索依頼を行うことができるみまもりあいアプリを使い、認知症高齢者が行方不明になった際の早期発見と円滑な保護につなげる。

高齢者の日常生活と密接に関係する商店や新聞社、宅配業者などと、高齢者の見守りに関する協定を締結し、地域包括支援センターとの連携をすすめる。

③ 認知症地域支援推進員

認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、認知症の変化に応じ、連携した医療・介護のネットワークを形成することが重要です。

このため、認知症地域支援推進員を配置し、認知症疾患医療センターを含む医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の間の連携を図り、また市民から認知症に関する相談があった際、その専門知識を生かし、相談支援や見守り訪問等を行う。

活動として、世界アルツハイマーデー（毎年9月21日）及び月間（毎年9月）の機会を捉えて、認知症に関する普及・啓発イベントを集中的に開催すること、認知症に関する記事を掲載するオレンジ新聞の作成・発行を行うこと、「まちの保健室」事業にて認知症に関する相談会や講座を開催することなどを行っている。

④ 認知症ケアパスの普及

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、認知症を正しく理解し、認知症になった時の不安を少しでも軽減できるようにします。

家族や周囲の人が、認知症の進行状況に応じた適切なサービス提供の流れとなる「認知症ケアパス」を毎年更新し、市民が活用できるように、認知症地域支援推進員と普及啓発を行っていく。

⑤ 認知症初期集中支援チーム

地域や各種機関、家族などからの相談により、認知症が疑われる人やその家族の自宅へ専門職が訪問し、家族状況や生活の問題点等のアセスメントを行い、家族支援等の初期の支援を包括的、集中的（おおむね6か月）に実施し、自立生活のサポートを行っていく。また、2025年には高齢者の5人に1人が認知症になるという推計もあることから、早期対応を目的とし、各圏域地域包括支援センターにもチーム員を配置する。認知症地域支援推進員と連携し、地域で支えるしくみ等を構築し対象者の支援を行っていく。

(8) 一般介護予防事業

① はびきのウェルネス事業

LIC ウェルネスゾーンは、「健康づくり・介護予防拠点」として65歳以上の高齢者を中心に運動機器を利用した3ヶ月1クルールの教室型運動プログラムを中心に実施することで運動のきっかけづくりの場を提供していく。

令和2年度より、GoGo ウェルネス自主グループを各高年生きがいサロンで展開し、地域主体で安全に楽しく継続できるグループ作りを目指している。定期的に自主グループの活動状況を確認しながら、運動方法の指導等必要な支援を行い、自主継続しやすいグループ形成をおこなっていく。またサポーター養成講座も含め、新規自主グループが活動開始できるように運動機器の利用方法やスタートアップへの支援もおこなっていく。

② いきいき百歳体操の普及

会場数は75か所まで増えたが、地域により偏りがあるため、活動グループが少ない地域に対しては「ふれあいネット雅び」の会議等で啓発をすすめる。また、既存のグループに対しては、年1～2回理学療法士と地域包括支援センター職員が各会場をまわり、体操のポイントを指導、体力測定、サポーター養成講座を実施し、いきいき百歳体操の活動支援を行う。いきいき百歳体操については加えてDVDの貸出や市Facebook等に動画を配信するなど、外出自粛が必要になっても継続して実施できる環境づくりを行う。

活動が継続しやすいよう、モニターや加湿器などの備品購入に対する補助金の事業を新規グループにも案内する。

目標	いきいき百歳体操実施会場数	85か所
	いきいき百歳体操実施者数	1,400人

③ きらきらシニアプロジェクト介護支援サポーター事業

高齢者が高齢者を支えるボランティア活動で、市内の施設等でのサポーター活動に対してポイントを付与し換金できる制度。在宅高齢者への活動に対しても拡大できるよう実施方法を検討していきます。

目標	きらきらシニアプロジェクトサポーター数	320人
----	---------------------	------

④ 高年生きがいサロンでの一般介護予防事業

高齢者が住みなれた地域または自宅において、その人らしく自立した生活を営むことができるように、健康運動指導士や管理栄養士・歯科衛生士等の専門職の講話を交えながら、フレイル予防を中心とした介護予防事業に取り組みます。

目標	高年生きがいサロン介護予防事業新規参加者	200人
----	----------------------	------

⑤ 「まちの保健室」事業

居住地の近くに、定期的に相談できる場がある事を周知する事で、高齢者が可能な限り住み慣れた地域又は自宅において、その人らしく自立した生活を営むことが出来るように、要介護状態に等になる事の予防又は、要介護状態等の軽減もしくは悪化の防止を目的として、各種専門職による講座や相談会等を各高年生きがいサロンにて実施する。

認知症関連講座やイベント・相談会、理学療法士による転倒防止やフレイル予防のための運動指導等、管理栄養士による栄養関連の講座、歯科衛生士による口腔機能に関する知識を広める講座、四天王寺大学教員による健康や医療・介護予防に関する講義などを実施する。

⑥ 一般介護予防の評価事業

今年度から数年かけて、65歳以上の高齢者で介護予防事業に参加している人と参加していない人において、アンケート調査を実施し、介護認定や介護給付の状況変化等の比較により、一般介護予防の評価事業を実施する予定。

(9) その他

① 高齢者向けスマホ教室

スマートフォンの操作ができるようになること家族や友人等とつながるツールが増える事、市から行政情報や各種手続き等をスマートフォンで行えることで利便性の向上を目指し、各高年生きがいサロンで毎月実施している。

② 羽曳野市高齢者みまもりあいステッカー利用支援事業

スマートフォンアプリ『みまもりあい』による全国見守りのネットワークについて、羽曳野市もそのネットワークの普及・啓発に協力する。また、そのアプリに付随するID付きステッカー（48枚）について、初回登録料の補助を行うことで高齢者見守りの輪を拡げていく。

③ 自動通話録音装置の無料貸出事業

電話を用いた特殊詐欺による被害を未然に防止する為、自動通話録音装置を無償で貸与します。

2. 令和5年度予算計画

羽曳野市地域包括支援センター

(1) 指定介護予防支援事業 (一般会計) (当該事業分抜粋)

歳入

単位：円

科 目	予算額	内 容
予防プラン作成収入	67,010,000	・介護予防サービス計画作成費と介護予防ケアマネジメント費

※不足額については、一般会計より繰入

歳出

単位：円

科 目	予算額	内 容
賃金	38,378,000	・会計年度任用職員
旅費	18,000	・費用弁償
需用費	153,000	・消耗品費 ・図書購入費・被服費
役務費	15,000	・照会事務回答手数料
委託料	200,000	・予防プラン原案作成委託料(府外分)
負担金・補助金	34,200,000	・国保連共同事務負担金(予防プラン原案作成委託分) ・研修会等参加負担金
合 計	72,964,000	

(2) 地域包括支援センター・包括的支援事業 (特別会計) (当該事業分抜粋)

歳入

単位：円

科 目	予算額	内 容
保険料	40,203,310	・現年度分
国庫支出金	67,296,845	・地域支援事業国庫交付金
府支出金	33,648,423	・地域支援事業府交付金
繰入金	33,945,423	・市繰入金
合 計	175,094,000	

歳出

単位：円

科 目	予算額	内 容
運営委託費(人件費)	60,000,000	・西・中圏地域包括支援センター
事務費	4,000,000	・西・中圏地域包括支援センター(事務費)
給料	96,942,000	・職員給
賃金	2,582,000	・会計年度職員賃金(一般業務職員)
報償費	442,000	・ネットワーク構築事業関係報償費
旅費	222,000	・管内旅費・管外旅費
需用費	1,389,000	・消耗品費 ・印刷製本費 ・食糧費 ・図書購入費
役務費	686,000	・郵便料・電話料・複写機保守等サービス料・振込手数料
委託料	7,565,000	・地域相談窓口設置事業委託料 ・高齢者虐待対応専門職チーム派遣委託料 ・成年後見制度専門職派遣委託料 ・システム等保守管理委託料
負担金	426,000	・研修会参加負担金
使用料及び賃借料	840,000	・(債務負担分)地域包括支援センターシステム使用料
合 計	175,094,000	

西圏地域包括支援センター

歳入

単位：円

科 目	予算額	内 容
市委託料	31,442,000	・人件費・生活支援コーディネーター委託料
予防プラン作成収入	30,526,000	・介護予防サービス計画作成費と介護予防ケアマネジメント費
その他	2,000,000	
合 計	63,968,000	

歳出

単位：円

科 目	予算額	内 容
人件費	37,732,000	・給与・通勤費・社会保険料
需用費	518,000	・備品・消耗品費・印刷製本費・高熱水道費・燃料費
役務費	114,000	・郵送料・通信費
委託料	25,064,000	・予防プラン原案作成委託料（府外・2号みなし）・介護システム
使用料	300,000	・車両、携帯など使用料
研修関係	240,000	・研修参加費・旅費
合 計	63,968,000	

中圏地域包括支援センター

歳入

単位：円

科 目	予算額	内 容
市委託料	30,000,000	
予防プラン作成収入	27,384,000	・介護予防サービス計画作成費と介護予防ケアマネジメント費
その他	2,000,000	
合 計	59,384,000	

歳出

単位：円

科 目	予算額	内 容
人件費	42,730,000	・給与・社会保険料
需用費	2,392,000	・備品・消耗品費・印刷製本費・高熱水道費・燃料費
役務費	830,000	・郵送料・通信費
委託料	11,864,000	・予防プラン原案作成委託料（府外・2号みなし）・介護システム
使用料	1,096,000	・賃借料・車両、携帯など使用料
研修関係	231,000	・研修参加費・旅費・研修運営費（謝金等）
その他	241,000	・福利厚生費
合 計	59,384,000	